

令和元年 第2回臨時会

令和元年 8月28日 1日間

南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

令和元年南信州広域連合議会第2回臨時会

会 期

令和元年 8月28日（水） 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
8.28	水	開 会 令和元年8月28日（水曜日） 午後1時30分	
		日程第 1 会議成立宣言	6
		〃 第 2 議員辞職許可報告	6
		〃 第 3 議席の指定	6
		〃 第 4 会期の決定	6
		〃 第 5 議会運営委員会の選任	7
		〃 第 6 議案説明者出席要請報告	8
		〃 第 7 会議録署名議員指名	8
		〃 第 8 広域連合長挨拶	8
		〃 第 9 報告（2件）	13
		〃 第10 議案審議（4件）	15
		議案即決	
		議案第14号から第17号まで、 説明、質疑、討論及び採決	
		閉 会	21

付 議 議 案 及 び 議 決 結 果 一 覧 表

《条例案件》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第14号	南信州広域連合使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について	8月28日	8月28日	可 決	15

《一般案件》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 15 号	財産の取得について	8月28日	8月28日	可 決	16

《予算案件》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 16 号	令和元年度南信州広域連合一般会計補正予算（第1号）案	8月28日	8月28日	可 決	17
議案第 17 号	令和元年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）案	8月28日	8月28日	可 決	19

令和元年第2回臨時会

南信州広域連合議会会議録

令和元年 8月28日

南信州広域連合議会事務局

議 員・事務局・説明員出席表

令和元年南信州広域連合議会第2回臨時会会議録

令和元年8月28日（水曜日）

午後1時30分 開議

開 会

日 程

- 第 1 会議成立宣言
- 第 2 議員辞職許可報告
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会期の決定
- 第 5 議会運営委員の選任
- 第 6 議案説明者出席要請報告
- 第 7 会議録署名議員指名
- 第 8 広域連合長挨拶
- 第 9 報告（2件）
- 第10 議案審議（4件）

議案即決

議案第14号から第17号

説明、質疑、討論及び採決

閉 会

出席議員 33名

（別表のとおり）

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

日程第1 会議成立宣言

○臨時議長（湯澤啓次君） ただいまから、令和元年南信州広域連合議会第2回臨時会を開会いたします。

現在の出席議員は33名であります。

よって、本日の会議は成立いたしております。

これより本日の会議を開きます。

日程第2 議員辞職の許可報告

○臨時議長（湯澤啓次君） まず初めに、議員辞職の許可について報告いたします。

6月24日付で、喬木村の小池豊議員、下岡幸文議員から、また、7月31日付で、高森町の市川信幸議員、大島正光議員、宮下浩二議員から議員辞職願が提出され、それぞれ同日付で許可をいたしましたので、南信州広域連合議会会議規則第128条第2項の規定により報告をいたします。

日程第3 議席の指定

○議長（湯澤啓次君） 次に、議席の指定を行います。

喬木村及び高森町におきまして、広域連合の議会の議員の変更がありました。よって、議会会議規則第3条第2項の規定により、議長において議席の指定をいたします。

議席番号及び議員の氏名を、書記長をして朗読いたさせます。

加藤書記長。

○書記長（加藤博文君） それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

4番 木下温司議員、5番 下岡幸文議員、16番 岩口友雄議員、17番 市川信幸議員、18番 大島正光議員、以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） ただいま朗読いたしましたとおり指定いたします。

次の日程に進みます。

日程第4 会期の決定

○議長（湯澤啓次君） 次に、会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期及び日程につきましては、事前に議会運営委員会を開催し、協議をい

ただいておりますので、その結果について御報告を願うことにいたします。

議会運営委員会委員長、原和世君。

○議会運営委員会委員長（原 和世君） 去る8月9日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。

今臨時会の会期は本日1日とし、その日程につきましては、お手元に配付してあります日程表によるものといたします。本日、上程される案件は、報告案件2件、条例案件1件、一般案件1件、予算案件2件であり、即決議案といたしました。

以上であります。

○議長（湯澤啓次君） ただいまの報告について御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） お諮りいたします。

今臨時会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり本日1日とし、お手元に配付いたしてあります日程表のとおり進めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次の日程に進みます。

日程第5 議会運営委員の選任

○議長（湯澤啓次君） これより、南信州広域連合議会運営委員の選任を行います。

現在、議会運営委員のうち、1名が不在となっております。したがって、今臨時会で、南信州広域連合議会委員会条例第3条第1項の規定により、議長において、議会運営委員を指名いたします。

委員の氏名を、書記長をして朗読いたさせます。

加藤書記長。

○書記長（加藤博文君） それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

18番 大島正光議員、以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） お諮りいたします。

ただいまの朗読のとおり、議会運営委員に指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(湯澤啓次君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました大島正光君を、南信州広域連合議会運営委員に選任することに決定いたしました。

ここで、議会運営委員会の副委員長を互選するため、本会議を暫時休憩といたします。

(休憩 午後1時34分)

(再開 午後1時41分)

○議長(湯澤啓次君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催し、副委員長が互選されましたので、書記長をして報告いたさせます。

加藤書記長。

○書記長(加藤博文君) 議会運営委員会副委員長に、大島正光委員が選任されました。

○議長(湯澤啓次君) それでは、次の日程に進みます。

日程第6 議案説明者出席要請報告

○議長(湯澤啓次君) 本日の議会における議案説明者として、地方自治法第121条の規定により、牧野広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

日程第7 会議録署名議員指名

○議長(湯澤啓次君) 次の日程に進みます。

会議録署名議員に、永井一英君、後藤荘一君を指名いたします。

日程第8 広域連合長挨拶

○議長(湯澤啓次君) 次の日程に進みます。

ここで、広域連合長の挨拶を願うことにいたします。

牧野広域連合長。

○広域連合長(牧野光朗君) 皆さん、こんにちは。

一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和元年南信州広域連合議会第2回臨時会を招集いたしましたところ、

議員各位におかれましては、何かと御多忙の中、御出席いただき、諸案件につきまして御審議いただきますことに対し、厚くお礼申し上げます。

関東甲信越地方は平年より8日遅く7月29日に梅雨明けを迎えましたが、その後は気温35度以上の猛暑日が続き、非常に暑い夏となりました。熱中症疑いによる救急搬送人員数も急激に増加しているところがございます。今後も気象状況を注視しながら注意を呼びかけてまいりたいと考えておりますが、皆様方におかれましても体調管理には十分気をつけていただきますよう、よろしくお願い申し上げます次第であります。

また、当圏域は、36災や58災の例を見るまでもなく、豪雨に見舞われれば、土砂災害発生の危険が高い地域であります。これから本格的な台風シーズンを迎えることから、住民の皆さんの安全な暮らしを守るため、防災対策の推進に努めますとともに、必要な警戒を怠らぬようにしてまいりたいと考えているところがございます。

次に、当面する課題とその対応につきまして申し上げます。

まず、リニア中央新幹線建設工事とその関連事業について申し上げます。

トンネル区間におきましては、現在、南アルプストンネル長野工区の除山非常口と小渋川非常口の2カ所で掘削が進められております。また、伊那山地や中央アルプストンネルにおきましても、掘削に向けた準備工事が進められているところであります。今月8日には、天竜川を渡河する長大橋梁と喬木村内の高架橋を新設する工事「中央新幹線天竜川橋梁ほか新設」の建設工事の契約手続の開始が公表され、2027年開業に向けまして、いよいよ目に見える明かり区間におきます工事に向けた準備も始まるところでございます。

建設発生土置き場につきましては、市町村をまたぐ事業であることから、引き続き県と連携を図る中、早期確定に向けまして広域的な視点で注視していかなければならないとの認識であります。

工事の着手、本格化に伴う住環境や水資源・生態系など自然環境を守るために必要な対策、地元からの要望・懸案事項などに対し、地域との丁寧な合意形成を図りながら進めていただくことをJR東海にお願いし、今後も事業主体として責任のある対応をとっていただくことを期待申し上げます。

先月30日には、リニア中央新幹線建設促進長野県協議会がシルクホテルで開催されまして、飯伊地区からの要請に基づき、環境対策や交通安全対策等新たに文言を追加し、総会決議案が承認されたところでございます。

また、同日に飯伊地区期成同盟会主催で、「スーパー・メガリージョンの形成とこれ

からの地域づくり」をテーマに、「リニア中央新幹線開業を見据えた講演会」を開催し、多くの参加者のもと盛大に開催されましたが、今後も事業推進の立場から、より一層積極的な活動に取り組んでまいりたいと存じます。

さて、飯田市で進めておりますリニア駅周辺整備基本設計に関しましては、今年度上半期の完了を目指しまして、概算事業費の把握を含めた作業を進めているところであり、基本設計の計画概要と概算事業費の御理解をいただいた上で、次の実施設計へと準備を進めてまいりたいと存じます。

続きまして、三遠南信自動車道について申し上げます。

県境の難所であります青崩峠道路では、3月16日に青崩峠トンネルの本坑着工式が開催され、トンネル工ほかを推進されており、関連して小嵐バイパスの改良整備も進められていると伺っております。飯橋道路ではいよいよ本年度中に天龍峡インターチェンジ（（仮称）天龍峡大橋）から龍江インターチェンジまでの開通予定とお聞きしており、これによりまして山本インターチェンジから飯田上久堅・喬木富田インターチェンジまでが全線開通いたします。また、飯田上久堅・喬木富田インターチェンジから喬木インターチェンジ間におきましても、工事用道路整備、橋梁上下部工及びトンネル工ほかを進められております。今後も、三遠南信自動車道の早期全線開通に向けまして、より一層の事業促進が図られますよう、関係する県や市町村とともに取り組んでまいりたいと存じます。

次に、「産業振興と人材育成の拠点」、エス・バードの整備及び利用状況につきまして申し上げます。

エス・バードの整備事業につきましては、7月下旬に4期外構工事が完了いたしました。1月4日のオープン以降も工事と重なる期間がありまして、利用される皆さんに御不便をおかけするところがございますが、事故もなく無事に完了したところであります。オープン以降の貸館の状況であります。7月末時点で387団体、約2万400名の皆さんに御利用いただいております。また、視察は73の団体・個人、約1,200名の皆さん方を受け入れ、エス・バードの概要や機能等を広く紹介させていただいているところであります。施設開所後、まだ半年余りの状況であります。設備が整い周知されるにつれまして利用が増加している状況であります。今後も地域内外に、さらに周知を図ってまいりたいと考えているところであります。

エス・バードの今後の整備に関してであります。今年度、高森町側からの橋梁架設に向けた地質調査及び予備設計に着手いたしました。利用者の利便性向上の観点から、

橋梁架設による進入路整備に取り組んでまいり所存であります。

次に、リニア時代を見据えた新施設の整備に関する検討状況について申し上げます。

「リニア時代に向けた新施設の整備に関する『基本的考え方』（案）」につきましては、6月22日に住民説明会を開催し、39名の皆さんに御出席いただいております。また、6月中にパブリックコメントも実施いたしまして、8件の個人・団体さんからコメントが寄せられました。パブリックコメントにつきましては、広域連合の見解を添えてホームページに掲載させていただきました。

また、「基本的考え方」（案）で示した論点を検討していただく「リニア時代に向けた新施設の整備に関する検討委員会」につきましては、6月に立ち上げ、これまでに2回の会議を開催し、さまざまな御意見をいただいているところでございます。検討の内容につきましては、後ほどの全員協議会で報告させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

検討委員会では、年内に広域連合に対しまして一定の提案をしていただくこととしており、それも参考としながら広域連合としての考え方をまとめてまいりたいと考えております。

新施設の検討につきましては、議会の皆さんにも大変関心を持っていただいている課題でありますので、しっかりと情報共有しながら検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

次に、南信州移住促進事業について申し上げます。

本年度、新規の事業として南信州地域を見て知って体験していただく「移住体験ツアー」を8月3日から4日に1泊2日の日程で開催いたしました。

北部地域と西南部地域をめぐる2つのコースを設定し、関東や中京在住の5歳の男児を含みます7組11名の皆さんに参加していただきました。市町村の移住担当者がルート上のガイドや施設等の案内を行い、ランチミーティングでは参加者と担当者の懇談の時間を設けました。さらに、宿泊は農家民泊で当地域の暮らしや生活ぶりを体験していただけるツアーといたしました。

参加者アンケートでは、ツアーに満足されたとお答えいただいた方がほとんどで、都市に出かけて行く相談会だけでは伝わらない地域の本当のよさを体験していただけたと思うところであります。次回は冬季の開催を予定しており、南信州の魅力を知り、実際に移住につながるツアーとなるよう、市町村の担当者や地域振興局と連携して取り組んでまいります。

次に、看護師等確保対策について申し上げます。

看護職等の人材確保対策として創設いたしました、「看護師等確保対策修学資金貸与制度」も3年目となりました。本年度の貸与者は10名を予定しておりましたが、地元で看護の職につきたいという志を持った19名の方々の応募がございました。選考審査会で厳正な選考を行ったところ、同率10位の方が3名となりましたので、12名を貸与決定とさせていただいたところであります。増員分につきましては、補正予算案として上程いたしましたので、後ほど御審議のほどをよろしくお願いいたします。

この修学資金制度も定着してまいりまして、現在修学生は合わせて29名であります。また、今年度末には五、六名の卒業の方を見込んでいます。修学生の実習中の不安や資格を取るに当たっての悩み事、就職先となる南信州の医療機関の情報等、先輩である医療職・看護職の方々のアドバイスをいただける交流の場をつくるなど、看護人材の地元就職に向けまして、さらに取り組んでまいりたいと存じます。

次に、飯田環境センターの事業について申し上げます。

稲葉クリーンセンターの運転管理につきましては、環境値等に問題もなく、順調に稼働しているところであります。これもひとえに地元地域の皆さん方を初め、多くの関係各位の御理解、御協力のたまものと、感謝を改めて申し上げる次第であります。

今年度は、燃やすごみの搬入量が増加傾向にあることから、構成市町村と連携しながら、ごみの減量化キャンペーンを展開しているところであります。その一貫といたしまして、5月13日から6月14日までの1カ月間、直接搬入車輛の全台検査を実施いたしました。

検査に際しましては、大きなトラブルもなく、おおむね順調に実施することができたところであります。期間中は、多くの皆さんに、御理解、御協力を賜りましたことにつき、改めて感謝申し上げます。

今回の検査結果を踏まえ、今後も、住民の皆さん、あるいは事業者の皆さんのごみの排出に対する意識の向上と、啓発に取り組んでまいり所存であります。検査結果につきましては、後ほど全員協議会の中で担当より説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

また、施設の運転管理につきましては、地元地域と締結いたしました環境測定値の遵守を念頭に、今後も安心安全を第一に運転に専念してまいりますので、議員各位におかれましても、引き続き御理解、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

次に、広域消防について申し上げます。

去る7月16日に、株式会社セイコーアドバンス様からドローン1機を御寄贈いただき、阿南消防署で運用を開始いたしております。株式会社セイコーアドバンス様には改めて感謝を申し上げますとともに、情報収集や災害活動支援などに有効に活用をしてまいりたいと考えているところであります。

火災救急救助などの活動の状況等につきましては、この後の全員協議会におきまして、上半期消防統計により詳細を報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

さて、本日提案いたします案件は、報告案件2件、条例案件1件、一般案件1件、予算案件2件でございます。

報告案件2件は、繰越明許費繰越計算書の報告でございまして、繰越額が確定しましたので御報告させていただくものでございます。

議案第14号は、南信州広域連合使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。消費税率の引き上げに伴う必要な改正を行うものでございます。

議案第15号は、財産の取得についてでございまして、広域消防の車両の取得について議会の議決を求めるものでございます。

議案第16号は、一般会計補正予算（第1号）案でございまして、産業振興と人材育成の拠点事業費と看護師等確保対策修学資金貸付金の増額分につきまして補正をお願いするものでございます。

議案第17号は、稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）案でございまして、余剰蒸気活用のための発電設備の増設工事について補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、この後の議案審議の際に担当から説明いたさせますので、よろしく御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上申しまして、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

日程第9 報告

○議長（湯澤啓次君） これより、報告案件の審議に入ります。

◇ 報告第1号 平成30年度南信州広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（湯澤啓次君） 初めに、報告第1号、平成30年度南信州広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

松江事務局次長。

○事務局次長（松江良文君） それでは、報告第1号、平成30年度南信州広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

議案書の報告第1号1をごらんください。

本件は、平成30年度南信州広域連合一般会計繰越明許費につきまして、出納閉鎖後、繰越額が確定しましたので、地方自治法施行令の規定に基づき、報告させていただくものでございます。

裏面をごらんください。

事業名は2款1項、産業振興と人材育成の拠点整備事業でございまして、表の中ほどの金額欄が繰越明許費の予算額でございまして、その右の翌年度繰越額が今年度へ実際に繰り越した額でございます。

繰越額の財源につきましては、内訳のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ質疑を終結いたします。

◇ 報告第2号 平成30年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（湯澤啓次君） 次に、議案第2号、平成30年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

有賀消防次長。

○消防次長（有賀達広君） それでは、報告第2号について御説明申し上げます。

報告第2号1をごらんください。

平成30年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計繰越明許費繰越計算書の報告でございます。

平成30年度予算におきまして、繰越明許費の御承認をいただいております事業につきまして、令和元年度より繰り越す額が確定いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越額及び財源内訳等につきまして、議会に御報告を申し上げます。

裏面をごらんください。

平成30年度災害支援車購入事業1件につきまして、649万4,490円の繰越額となっております。財源内訳につきましては、全て一般財源となっております。なお、この事業でございますけれども、四輪駆動の災害支援車両1台につきまして、5月中に完成し、和田分署のほうへ配置します。

以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ質疑を終結いたします。

次の日程に進みます。

日程第10 議案審議

○議長（湯澤啓次君） 日程に従いまして、これより、議案審議に入ります。

◇ 議案第14号 南信州広域連合使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（湯澤啓次君） 初めに、議案第14号、南信州広域連合使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

赤羽目消防長。

○消防長（赤羽目金利君） 議案第14号について御説明申し上げます。

本案は、南信州広域連合使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定についてございまして、地方公共団体の手数料の標準に関する政令に定める手数料の金額が、この10月から予定されております消費税の引き上げに伴い、その一部が改正

されたことから、これらの手数料について別表3の金額を改めたいとするものでございます。

改正内容でございますが、別表3の2の項の(2)のオの浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮きふたつき特定屋外タンク貯蔵所の設置個所の申請にかかわる審査区分のうち、(ウ)危険物の貯蔵最大数量が1万キロリットルメートル以上5万キロリットルメートル未満の金額、158万円を159万円に、(エ)5万キロリットル以上10万キロリットル未満の金額、194万円を195万円に、(オ)10万キロリットル以上20万キロリットル未満の金額、226万円を227万円にそれぞれ1万円引き上げたいとするものでございます。

なお、南信州広域連合管内には現在、この手数料の改正の対象となる危険物貯蔵所は設置されておられません。附則は、施行期日及び経過措置を定めたものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長(湯澤啓次君) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(湯澤啓次君) なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(湯澤啓次君) なければ討論を終結いたします。

これより議案第14号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(湯澤啓次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第15号 財産の取得について

○議長(湯澤啓次君) 次に、議案第15号、財産の取得についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

赤羽目消防長。

○消防長(赤羽目金利君) それでは、議案第15号について御説明申し上げます。

本案は、財産の取得についてございまして、飯田広域消防の消防設備整備のため、災害対応特殊消防ポンプ自動車1台を取得するため、南信州広域連合に関係市町村の条例を準用する条例第2条において準用する、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得たいとするものでございます。

内容につきましては、阿南消防署に配置しております消防ポンプ自動車1台を、車両整備計画に基づきまして更新整備するものでございます。

取得の方法は指名競争入札、取得予定額は3,105万7,585円、契約の相手方は飯田市和久町4丁目1202番地2、有限会社新井機械ポンプ商会、代表取締役新井健司氏でございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。

議案第15号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第15号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第16号 令和元年度南信州広域連合一般会計補正予算（第1号）案

○議長（湯澤啓次君） 次に、議案第16号、令和元年度南信州広域連合一般会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

松江事務局次長。

○事務局次長（松江良文君） 議案第16号について御説明申し上げます。

一般補1をごらんください。

本案は、令和元年度南信州広域連合一般会計補正予算（第1号）案でございます。第1条の歳入歳出予算の補正額は、予算総額にそれぞれ1億2,095万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ15億6,235万円としたいとするものでございます。第2条では、地方債の変更について、第2表のとおり定めたいとしたものでございます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、一般補12、13ページをごらんください。

2款1項7目、産業振興と人材育成の拠点事業費でございますが、公益財団法人南信州・飯田産業センター負担金につきまして、1億2,000万円を増額したいとするものでございます。この負担金は、南信州・飯田産業センターにおいて、環境試験機器の導入に充てるものでございます。産業振興と人材育成の拠点エス・バードは、長野県の航空機産業振興ビジョンに基づき、県と南信州広域連合は、役割分担をしながら整備してきたものでございます。建物については、県が広域連合に譲渡し、広域連合が改修を行ってまいりました。施設に設置する環境試験機器につきましては、地方創生交付金を財源として5台整備する計画でございまして、1台目の着氷試験装置は、国の10分の10負担で整備いたしました。2台目、防爆性試験評価装置、3台目、燃焼・耐火性試験装置につきましては、県が中心に整備しておりまして、今回の4台目は、広域連合が中心に整備するものでございます。

導入試験機器につきましては、国内主要装備品メーカー等で構成された「環境試験機器等インフラ整備に係る検討ワーキンググループ」の推奨に基づき導入してまいりましたが、4台目は、高速温度変化試験装置が推奨されましたことから、当該機器を導入したいとするものでございます。

この導入に当たり、このたび、地方創生推進交付金の内示があり、事業実施の見込みが立ちましたので、今回の補正とさせていただきます。財源は、地方創生推進交付金と地方債、それと一般財源でございます。

続きまして、3款2項4目、看護師等確保対策事業費でございますが、修学資金貸与事業費でございまして、令和元年度新規貸与者を10名予定していましたが、19名の応募がございました。選考審査会を5月27日に開催し、本人の意欲、経済状況、学力など審査基準に従い厳正に審査し採点したところ、同率10位の者が3名という状況になりました。このため、新規貸与者を当初予定していた10名から12名としたいとするものでございます。1人当たり年間60万円の貸与額となり、2名ですと120

万円の増額となりますが、貸与者の中で1名学校を退学した方があったため、修学資金の貸与を取り消しておりますので、その分を相殺して95万円の補正額となっております。財源は、看護師等確保対策推進基金からの繰り入れでございます。

次に、歳入について歳出で御説明しなかった部分について御説明いたします。一般補10、11ページをお開きください。

8款、繰越金でございますが、純繰越金を増額し、南信州・飯田産業センター負担金の財源に充てるものでございます。

次に、地方債について御説明いたします。一般補6ページの第2表、地方債をごらんください。

産業振興と人材育成の拠点事業に関しまして、地方債による対応を予定しています。限度額は5,400万円、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、表に記載したとおりでございます。

一般会計の補正予算案につきましては、以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。

議案第16号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第16号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第17号 令和元年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）案

○議長（湯澤啓次君） 次に、議案第17号、令和元年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

北原飯田環境センター事務長。

○北原環境センター事務長（北原達矢君） それでは、議案第17号について御説明申し上げます。

本案は、令和元年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）案でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正は、予算総額にそれぞれ375万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を、1億2,880万5,000円としたいとするものでございます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、稲葉補12、13ページをごらんください。

2款1項3目、ごみ処理費でございますが、これは稲葉クリーンセンターの発電設備の増設工事のため、工事請負費の増額をお願いするものでございます。稲葉クリーンセンターでのごみの焼却による熱で発生した蒸気は、発電や白煙防止用空気の加熱等に利用しておりますが、現在蒸気が余っている状況でございます。現況2炉稼働時に余剰蒸気が時間当たり1トン程度発生しております。この余剰蒸気は、エネルギー回収されることなく冷却して水に戻しているため、余剰蒸気を有効活用するため、現在1,280キロワットのタービン出力を1,340キロワットに増設し、発電に利用したいとするものでございます。この増設により、年間で約260万円ほどの増収を見込んでいるところでございます。

また、現在ごみの搬入量が増加傾向にあることから、ごみ減量キャンペーンに取り組んでいるところがございますが、搬入されるごみにより影響を受ける発熱量は、今後ごみ質に大幅な変化が生じないことから、ごみ量が減少したとしても余剰蒸気の発生が見込まれるため、メリットが十分確保できると想定しているところでございます。

続いて、歳入について御説明申し上げます。稲葉補10、11ページをごらんください。

3款1項1目、繰越金は、純繰越金でございます。これは、平成30年度の稲葉クリーンセンターにおける売電相当収益の余剰金を計上したものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。

議案第17号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第17号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（湯澤啓次君） 以上をもちまして、全ての日程を終了いたしました。

ここで、広域連合長から発言の申し出がありますので、これを認めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） それでは、私から一言御挨拶をさせていただきます。

本日、令和元年南信州広域連合第2回臨時会を開催いたしましたところ、提案いたしました諸案件につきまして慎重に御審議いただき、それぞれ原案どおり御決定賜りましたことに対し、厚くお礼申し上げます。

今後もしニア時代を見据える中で、状況変化に的確に対応していくため、広域連合といたしましても構成市町村を初め、関係機関と連携して地域経営に邁進してまいり所存であります。

議員各位におかれましても、地域の一体的な発展と住民福祉の向上に向けまして、一層の御理解御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます、議会閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（湯澤啓次君） これをもちまして、令和元年南信州広域連合議会第2回臨時会を閉会といたします。

御苦労さまでございました。

閉会 午後 2 時 1 4 分

I、議員出席表

議席番号	氏名	8月28日	議席番号	氏名	8月28日
1	伊東康明	○	18	大島正光	○
2	下平豊久	○	19	黒澤哲郎	○
3	松下亨	○	20	坂本勇治	○
4	木下温司	○	21	米山俊孝	○
5	下岡幸文	○	22	竹村圭史	○
6	牧島忠雄	○	23	木下徳康	○
7	大平正長	○	24	山崎昌伸	○
8	松村尚重	○	25	熊谷泰人	○
9	福沢敏	○	26	湯澤啓次	○
10	西尾竹司	○	27	永井一英	○
11	早川勝彦	○	28	後藤荘一	○
12	熊谷義文	○	29	清水勇	○
13	吉田哲也	○	30	木下克志	○
14	栗生勝由	○	31	村松まり子	○
15	伊藤公市	○	32	井坪隆	○
16	岩口友雄	○	33	原和世	○
17	市川信幸	○			

II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	牧野光朗
2	副連合長	平谷村	小池正充
3	松川町長	松川町	宮下智博
4	高森町長	高森町	壬生照玄
5	阿南町長	阿南町	勝野一成
6	阿智村長	阿智村	熊谷秀樹
7	根羽村長	根羽村	大久保憲一
8	下條村長	下條村	金田憲治
9	売木村長	売木村	清水秀樹
10	天龍村長	天龍村	永嶺誠一
11	泰阜村長	泰阜村	横前明
12	喬木村長	喬木村	市瀬直史
13	豊丘村長	豊丘村	下平喜隆
14	大鹿副村長	大鹿村	柳島貞康
15	副管理者	飯田市	木下悦夫
16	事務局長	南信州広域連合	高田修
17	事務局次長	南信州広域連合	松江良文
18	消防長	広域消防	赤羽目金利
19	消防次長兼総務課長	広域消防	有賀達広
20	消防次長兼飯田消防署長	広域消防	大藏豊
21	警防課長	広域消防	下平岳秀
22	警防課専門幹	広域消防	塩澤洋一
23	予防課長	広域消防	高橋郁夫
24	伊賀良消防署長	広域消防	宮澤徳生
25	阿南消防署長	広域消防	田中秀敏
26	飯田環境センター事務長	南信州広域連合	北原達矢

Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	書記長	南信州広域連合	加藤博文
2	事務局庶務係	南信州広域連合	宇佐美浩司
3	事務局次長補佐兼広域振興係長	南信州広域連合	櫻井英人
4	事務局介護保険係長	南信州広域連合	秋山真紀
5	業務係長兼飯田竜水園場長	南信州広域連合	市瀬賢二
6	桐林クリーンセンター及び桐林リサイクルセンター管理担当専門技査	南信州広域連合	原伸介
7	稲葉クリーンセンター管理係長	南信州広域連合	窪田正行
8	町村会事務局長	町村会	岡庭潤

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員
